



環 保 第 6 2 3 号
令 和 3 年 2 月 12 日

宜 基 渉 第 9 0 号
令 和 3 年 2 月 12 日

在日米軍司令官

ケビン B. シュナイダー中将 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



宜野湾市長 松川 正則



有機フッ素化合物対策の実施について（要請）

平素より、沖縄県の水道行政及び環境行政に御協力いただき感謝申し上げます。

さて、令和元年6月12日付け環保第178号「有機フッ素化合物対策の実施について（要請）」の要請から1年8ヶ月が経過していますが、沖縄県環境部及び企業局の調査では、依然として、嘉手納飛行場に近接する河川等や普天間飛行場周辺の湧水等から高濃度の有機フッ素化合物（PFOS、PFOA及びPFHxS。以下「PFOS等」という。）が継続して検出されており、沖縄県民が深く憂慮しているところです。

これまでの調査結果により、嘉手納飛行場に隣接する河川等のPFOS等汚染については嘉手納飛行場が、普天間飛行場周辺の湧水等のPFOS等汚染については普天間飛行場が汚染源である可能性が高いと考えております。

両飛行場周辺の河川・湧水等は水道水源や公園等地域の憩いの場として利用されており、PFOS等は難分解性であるため、その汚染は長期間に及ぶ事が懸念され、これらの河川・湧水等を利用する基地周辺の市民はもとより県民全体の不安は大きなものとなっております。

この問題を解決するためには、汚染源を究明し、早急に対策を実施し改善を図る必要があると考えております。

については、下記のとおり要請します。

記

- 1 汚染源を特定するために行う嘉手納飛行場及び普天間飛行場への県職員や宜野湾市など地元自治体職員等の立ち入り及び両飛行場内の地下水や河川水、土壌などの採取を早急に許可すること。

- 2 嘉手納飛行場及び普天間飛行場の土壌・地下水等調査及び対策を早急に実施すること。
- 3 米軍基地内で使用する泡消火剤について、PFOS等を含まない代替製品への転換を加速すること。
- 4 沖縄嘉手納空軍基地第18施設群で実施した文献調査の結果を速やかに県へ提供すること。
- 5 嘉手納飛行場及び普天間飛行場において、過去に訓練等でPFOS等を含有した製品の使用履歴（種類、時期、量、場所）を県に情報提供すること。

添付資料

- 測定データ（H28以降）